

議 会 報 告 会

1 根拠について

流山市議会基本条例第10条の規定により、議会は、市民への報告と市民との意見交換の場として、議会報告会を行うものと定められており、「市民との意見交換の場」の一つとして、議会自らが、市民に政策提言など議会活動の状況報告や市政の情報を提供するとともに、市民の関心や意見をお聞きする機会として報告会を位置づけている。

2 開催時期について

(議会報告会実施要綱 第2条)

同一年度内に1回以上開催となっている。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

毎年、5月・11月に市内4会場(公民館等)で実施している。

※改選の年は、年1回、11月に開催。

※下線部については、令和2年11月の要綱改正時に追加。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の議会報告会開催を取りやめた経緯から)

3 内容について

(議会報告会実施要綱 第3条)

- (1) 定例会及び臨時会の概要報告
- (2) 市民との意見交換
- (3) その他議長が必要と認める事項

上記の3点が要綱の第3条に定められているが、今までの内容については、下記QRコードから流山市議会ホームページ「議会報告会」を参照。



流山市議会 議会報告会

検索



4 班構成及び班編成について (議会報告会実施要綱 第4・5条)
班構成は、所属する委員会や所属会派並びに議員の期数等を基準とし、議会広報
広聴特別委員会で定めている。

班編成については、議員で構成し、原則として4班編成としている。

5 開催内容の決定について (議会報告会実施要綱 第6条)
日程・次第・会場・報告事項については、議会広報広聴特別委員会で協議し決定し
ている。

6 開催状況について

第1回報告会：平成21年11月28日(土)PM6:30-8:00

南流山センター 31名参加

合計31名

第2回報告会：平成22年5月23日(日)AM10:00-11:30

北部公民館 20名参加

東部公民館 48名参加

初石公民館 58名参加

南流山センター 31名参加

合計157名

第3回報告会：平成22年11月14日(日)PM2:00-3:30

北部公民館 24名参加

東部公民館 30名参加

十太夫福祉会館 70名参加

南流山センター 8名参加

合計132名

第4回報告会：平成23年11月6日(日)AM10:00-11:30

北部公民館 57名参加

南流山センター 49名参加

平成23年11月13日(日)AM10:00-11:30

東部公民館 59名参加

初石公民館 48名参加

合計213名

第5回報告会:平成24年5月13日(日)AM9:30-11:30

北部公民館 18名参加

南流山センター 16名参加

平成24年5月20日(日)AM9:30-11:30

東部公民館 74名参加

初石公民館 61名参加

合計169名

第6回報告会:平成24年11月4日(日)AM9:30-11:30

東部公民館 11名参加

十太夫福祉会館 16名参加

南流山センター 8名参加

平成24年11月4日(日)PM5:00-6:30

北部公民館 39名参加

合計74名

第7回報告会:平成25年5月19日(日)AM9:30-11:30

十太夫福祉会館 34名参加

南流山センター 33名参加

江戸川台福祉会館 11名参加

東部公民館 28名参加

合計106名

第8回報告会:平成25年11月10日(日)AM9:30-11:30

南流山センター 14名参加

平成25年11月10日(日)AM10:30-12:30

十太夫福祉会館 6名参加

平成25年11月17日(日)AM9:30-11:30

東部公民館 24名参加

江戸川台福祉会館 11名参加

合計55名

第9回報告会:平成26年5月10日(土)AM9:30-11:30

森の図書館 9名参加

平成26年5月10日(土)PM1:30-3:30

初石公民館 38名参加

平成26年5月11日(日)AM9:30-11:30

南流山センター 32名参加

平成26年5月11日(日)PM1:30-3:30

東部公民館 22名参加

合計101名

第10回報告会:平成26年11月15日(土)AM9:30-11:30

江戸川台福祉会館 13名参加

平成26年11月15日(土)PM1:30-3:30

南流山センター 24名参加

平成26年11月16日(日)AM9:30-11:30

向小金福祉会館 9名参加

平成26年11月16日(日)PM2:00-3:30

初石公民館 17名参加

合計63名

第11回報告会:平成27年11月14日(土)AM10:00-11:30

向小金福祉会館 20名参加

平成27年11月14日(土)PM1:00-2:30

北部公民館 7名参加

平成27年11月15日(日)AM9:30-11:30

駒木台福祉会館 15名参加

平成27年11月15日(日)PM2:00-4:00

平和台福祉会館 22名参加

合計64名

第12回報告会:平成28年5月14日(土)AM9:30-11:30

南流山センター 11名参加

平成28年5月14日(土)PM2:00-4:00

東深井福祉会館 8名参加

平成28年5月15日(日)AM9:30-11:30

東部公民館 17名参加

平成28年5月15日(日)PM2:00-4:00

おおたかの森センター 21名参加

合計57名

第13回報告会:平成28年11月12日(土)AM9:30-11:30

南流山センター 28名参加

平成28年11月12日(土)PM2:00-4:00

駒木台福祉会館 20名参加

平成28年11月13日(日)AM9:30-11:30

森の図書館 9名参加

平成28年11月13日(日)PM2:00-4:00

生涯学習センター 7名参加

合計64名

第14回報告会:平成29年5月13日(土)AM9:30-11:30

文化会館 11名参加

平成29年5月13日(土)PM2:00-4:00

森の図書館 25名参加

平成29年5月14日(日)AM9:00-11:30

東部公民館 13名参加

平成29年5月14日(日)AM2:00-4:00

初石公民館 13名参加

合計62名

第15回議会報告会：平成29年11月12日(土)AM9:30-11:30

北部公民館 14名参加

平成29年11月12日(土)PM2:00-4:00

おおたかの森センター 61名参加

平成29年11月13日(日)AM9:30-11:30

生涯学習センター 9名参加

平成29年11月13日(日)PM2:00-4:00

南流山センター 16名参加

合計100名

第16回報告会：平成30年5月12日(土)AM9:30-11:30

初石公民館 11名参加

平成30年5月12日(土)PM2:00-4:00

北部公民館 13名参加

平成30年5月13日(日)AM9:30-11:30

南流山センター 13名参加

平成30年5月13日(日)PM2:00-4:00

生涯学習センター 13名参加

合計50名

第17回報告会：平成30年11月10日(土)AM9:30-11:30

初石公民館 18名参加

平成30年11月10日(土)PM2:00-4:00

南流山センター 15名参加

平成30年11月11日(日)AM9:30-11:30

生涯学習センター 13名参加

平成30年11月11日(日)PM2:00-4:00

北部公民館 14名参加

合計60名

第18回議会報告会：令和元年11月9日(土)AM9:30-11:30

東部公民館 11名参加

令和元年11月9日(土)PM2:00-4:00

南流山センター 20名参加

令和元年11月10日(日)AM9:30-11:30

おおたかの森センター 18名参加

令和元年11月10日(日)PM2:00-4:00

北部公民館 25名参加

合計74名

- ・ 第19回議会報告会は、令和2年5月16日(土)、5月17日(日)に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度中の議会報告会の開催は見送った。
- ・ 第20回議会報告会は、令和3年5月15日(土)、16日(日)に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

(所管委員会である議会広報広聴特別委員会にて決定)

第21回議会報告会：令和3年11月13日(土)AM9:30-11:30

北部公民館 6名参加

令和3年11月13日(土)PM2:00-4:00

おおたかの森センター 8名参加

令和3年11月14日(日)AM9:30-11:30

向小金福祉会館 6名参加

令和3年11月14日(日)PM2:00-4:00

南流山センター 12名参加

合計32名

第22回議会報告会:令和4年5月14日(土)AM9:30-11:30

生涯学習センター 11名参加

令和4年5月14日(土)PM2:00-4:00

北部公民館 7名参加

令和4年5月15日(日)AM9:30-11:30

文化会館(中央公民館) 7名参加

令和4年5月15日(日)PM2:00-4:00

おおたかの森センター 24名参加

合計49名

7 周知方法について

市広報紙、市議会だより、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、公共施設でのチラシ設置・ポスター掲示、ぐりーんバスにチラシを設置、デジタルサイネージに情報を掲載するなどの方法で周知を行っている。

8 予算措置について

- 手話通訳者・要約筆記者・一時保育対応の保育士報償費として、133,000 円
- 議会報告会用資料印刷代として、33,000 円